

令和4年度

施政方針

令和4年3月

嘉手納町長 當山 宏

目 次

1.	令和4年度 町政運営に向けて……………	1
2.	基地問題……………	5
3.	安全・安心で住みよいまちづくり……………	9
4.	活力に満ちた賑わいのあるまちづくり……………	13
5.	生涯にわたり健康と夢・希望を育くむ健やかなまちづくり……………	16
6.	地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり…	21
7.	執行体制と行財政の運営等……………	25

令和4年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会令和4年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政運営に関する諸議案等を提出しております。その説明に先立ち、これまでのまちづくり等に係る主な取り組みと令和4年度における私の町政運営の基本方針、そして主要な施策の概要等について申し上げ、議員諸賢のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルスは、発生から二年が経過した今日においても、人々の健康や暮らし、医療、経済、雇用など、社会のあらゆる場面に大きな影響を及ぼしております。

特に昨年の県内における感染状況は深刻で、県独自の緊急事態宣言が繰り返し発出されるとともに、国による緊急事態措置の適用も長期におよびました。

このため、本町においては、令和2年度に引き続き令和3年度においても、町単独であるいは国からの交付金を活用し、町民や学生等、子育て世帯、町内中小企業者等を対象に各種支援策を講じてきたほか、国の施策である18歳以下に対する10万円の給付事業に

も取り組んでまいりました。また、昨年の5月から11月にかけては、全庁体制でワクチンの接種業務に臨み、2回の接種を無事終えることができました。これもひとえに町民の皆様をはじめ、医療関係者や接種業務に従事していただいた皆様のご理解とご協力のおかげであり、心から感謝の意を表すものであります。去る2月からは、ブレイクスルー感染に対処するため、3回目のワクチン接種に取り組んでおり、昨年同様、町民はじめ関係者各位のご理解、ご協力をお願いする次第であります。

新型コロナウイルスの感染状況は、昨年末、一時的に落ち着きを見せたものの、今年に入り変異株のオミクロン株が急激に感染拡大したことから、県内の1日あたりの新規感染者数は過去最多を更新する事態となりました。このため、昨年に続き、まん延防止等重点措置の指定を受けることとなるなど、県内においては、収束が見通せない厳しい状況が依然として続いております。

ところで、本町におけるまちづくりの各種事業については、令和3年度も新型コロナウイルス対策と並行しながら鋭意取り組みを進めてまいりました。

「道の駅かでな」機能拡充事業は、昨年の末までに新しい展望場が整備されるとともに、一階部分には7カ所の飲食用店舗と1カ所

の農産物等直売所が完成し、既に、入居事業所の選定も終えており、4月に予定されているリニューアルオープン後の賑わいに大きな期待を寄せているところです。

比謝川河口近くで整備中の「比謝川自然体験センター」は、この4月からの供用開始に向けて、展示室整備工事や外構整備工事が行われているところです。完成後は、自然体験学習等の促進を図るとともに、観光振興や地域の活性化に資する施設運営に取り組んでまいります。

嘉手納2番地地区の「密集市街地整備事業」については、昨年、関連施設である「都市再生住宅」の整備が完了しました。今年からは同事業により移転される方々の入居手続きを進めているところでもあります。

令和3年3月に任意団体として設立された嘉手納町観光協会は、法人化に向けてこれまで作業を進めており、法人化後は、本町観光の発展に資する取り組みも本格化することになります。町内に所在する観光資源の有機的な連携や新たな資源の開発、観光施設の管理運営など、同協会の今後の事業展開に期待を寄せているところです。

学童保育における待機児童対策については、これまで民間学童の増設とその支援の充実に努めてまいりました。令和3年度には、新

たに学童施設 1 か所の開所が実現しており、待機児童問題の改善に寄与しております。

嘉手納基地から派生する航空機騒音や排気ガスの悪臭等の問題については、その解決を図るため毎年度関係機関への要請を行っております。令和 3 年度は、コロナの感染状況を考慮して東京要請を中止し、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所等への要請を実施しました。また、嘉手納基地の視察で来町された松野官房長官に対しても、騒音防止協定の厳守やパパーループの騒音防止対策、排気ガスの悪臭防止対策について直接要請を行っております。

人口減少問題は、本町まちづくりの大きな課題であります。令和 3 年度は、人口減少の要因分析および同問題の改善に向けた実現性の高い施策を立案するため「人口減少対策検討業務」に取り組んできており、引き続き当該業務の推進を図ることとしております。

以上が令和 3 年度において取り組んできた本町のまちづくりに関する主な事業であります。令和 4 年度は、これまでの事業の成果を踏まえて、「各種公共施設の整備」や「人口減少対策」「子育て支援」

「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「基地問題」「地域産業・商店街の活性化」等に取り組んでまいります。また、厳しい状況が続いている新型コロナウイルス感染症対策についても、3 回目

のワクチン接種業務を鋭意推進するとともに、町内におけるコロナの影響を注視しながら、必要とされる対策を講じてまいります。

また、令和4年度においても「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢に「活力に満ちたまちづくり」「人に優しいまちづくり」「文化の薫るまちづくり」に取り組んでまいります。

嘉手納町の更なる発展に向けて、令和4年度において取り組む主な施策の概要は次のとおりであります。

基地問題

基地問題について申し上げます。

戦後77年を迎えた今日、本町を取り巻く基地問題は未だ厳しい状況が続いております。

令和元年度以降嘉手納飛行場への飛来を繰り返しているC-22オスプレイが令和3年3月に住民居住地域上空を複数回にわたり旋回し、同機より発生した騒音により1時間に22件もの苦情が寄せられました。本町では二度とこのようなことが起こらないよう第18航空団、第353特殊作戦航空団および沖縄防衛局に緊急の抗議・要請を行うとともに、三連協として、日米の関係機関に対し嘉手納飛行場での運用を行わないよう強く申し入れてきたところで

あります。

広大な米軍基地を抱える本町においては、基地から派生する事故やトラブル等が依然として後を絶たない状況にあり、令和3年度においても、嘉手納基地近隣におけるF-15戦闘機によるフレアの誤射が発生しております。こうした諸問題の発生は、町民の安全な生活を脅かすものであり決して容認できるものではありません。また、嘉手納基地に所属する軍人軍属による酒気帯び運転などの事件、事故も相次ぎました。三連協としてはこうした問題に抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。

嘉手納基地から派生する航空機騒音も、依然として町民に深刻な被害を及ぼしております。所属機の訓練に加えて外来機の飛来が続いており、騒音の軽減策として実施されているF-15戦闘機の訓練移転の期間において、外来機のF-35戦闘機等が飛来し騒音を発生させるなど、騒音軽減策としての効果を相殺するような運用が実施されており、環境基準超過日数は依然として高い状況にあります。

また、令和3年4月に終了する見込みとなっていたMC-130特殊作戦機による通称「パパーループ」の使用については、整備格納庫の未完成を理由に終了の目途が立たないまま一時的な使用が行われております。米側からは、その使用に当たり「駐機場の工事が始ま

る以前の状態に近づける努力を続け、騒音が発生しないよう最大限の措置を講じる」との説明がなされておりますが、現実には説明とは程遠い状況が続いております。これらの状況を踏まえ、本町では騒音測定器で収集した実音ベースのデータを週ごとに取りまとめ、第18航空団および沖縄防衛局に提供し、説明通りの方策を確実にかつ早急に実施し、考えられる限りの最大限の措置を講じるよう要請してまいりました。これからも引き続き日米の関係機関に対し「パパーループ」使用の早期終了およびその間の騒音発生抑制を強く申し入れてまいります。

航空機の排気ガスの悪臭問題は、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであります。このため、悪臭の発生源としての可能性が高いE-3早期警戒管制機について、同機の駐機場移転など、有効な対策を講じるよう日米関係機関に対し強く要請してきたところであります。令和4年2月には新型のE-3Gの嘉手納飛行場への配備が報道されておりますが、機体やエンジンの更新については何ら触れられていないことから、これからも引き続き解決に向けて力を尽くしてまいります。

防音対策事業につきましては、告示後に建築された住宅や店舗、事務所等への防音工事の適用拡大をはじめ、防音住宅にお住まいの

方に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成対象枠拡大等の実施について、国に対し長年にわたり要請してまいりました。本町では、これらの事案について今後も引き続き要請していくとともに、このほど、特定防衛施設周辺整備調整交付金（通称9条交付金）の活用の目途がついたことから、令和4年度以降の新規事業として、町内において特に騒音が激しく土地の買取りや移転補償の対象となる第二種区域で国の防音工事を実施した住宅にお住いの方に対する空調機器稼働費の補助を実施することといたしました。

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、感染予防策として換気の徹底が叫ばれる中、本町においては騒音や悪臭のため窓を閉めざるを得ない状況が続いております。よって、騒音と悪臭を発生させる基地運用について、その影響を大幅に軽減するよう町として国に強く要請しており、令和4年度においてもこれらの要請を引き続き実施します。

沖縄は今年、本土復帰50周年の節目を迎えますが、依然として米軍基地の沖縄への集中は続いており、本町においても広大な嘉手納基地が町民に様々な影響を及ぼしております。今後とも各種の基地問題については町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。

安全・安心で住みよいまちづくり

安全・安心で住みよいまちづくりについて申し上げます。

平成18年1月に策定された、都市計画マスタープランの改定業務に令和3年度から着手しております。令和4年度は改定に向けた各種委員会、ワークショップ等の開催を行い、都市計画の基本的な方針を定める作業を進めてまいります。

本町の抱える人口減少問題の解決に取り組むため、平成29年度から5年間の期限付きとして「定住促進事業」を実施しております。これまでの「新築住宅等の取得補助金」活用実績見込み数は、令和3年度末で住宅・賃貸住宅合わせて100棟、戸数にすると206戸の建設が見込まれております。令和4年度は「定住促進奨励金」事業を継続しながら、これまでの「定住促進事業」の事業評価を行ってまいります。

国土交通省が「地震時等において著しく危険な密集市街地」として公表した字嘉手納2番地地区については、平成29年2月に同地区まちづくり協議会から町に提出された事業推進の要望書を踏まえて「密集市街地整備事業」に取り組んでまいりました。これまで地区内住環境の改善に向けて、権利者等への個別ヒアリングを順次進めてきております。令和4年度においては、令和3年度に引き続き、

まちづくり協議会の皆様とも連携を図りながら、道路整備により移転を余儀なくされる皆様の物件補償と移転措置の業務に取り組みます。

平成24年度から本町の経済対策事業の一環として実施している「嘉手納町住宅リフォーム支援事業」は、令和3年度で10年目を迎え地域経済の振興と住環境の向上に寄与してまいりました。今後とも本事業の需要が見込めることから、令和4年度も引き続き実施します。

「水釜第二町営住宅」の建て替え事業については、建設予定地である既存集会所の解体工事に着手し、円滑な事業推進に努めてまいります。

「屋良土地区画整理事業」は、権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

「屋良城跡公園および嘉手納野球場」においては、同施設の老朽化の改善や利用者ニーズに即した機能向上が望まれております。両施設とも「嘉手納飛行場等周辺まちづくり支援事業」において、実施設計等に着手しているところです。令和4年度「屋良城跡公園」については、埋蔵文化財等の調査に向けた調整を図ってまいります。

「嘉手納野球場」においては既存施設の解体工事を実施し、新設野

球場整備工事に着手してまいります。また、令和3年度より基本設計を行っている「兼久体育館」についても「まちづくり支援事業」を活用して実施設計業務に着手し、事業の進捗を図ってまいります。

「兼久海浜公園リニューアル事業」は、令和3年度「兼久体育館建設工事基本設計」において全体配置計画の検討作業を行っております。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に開催できなかった住民説明会等を開催し、事業の推進を図ります。

「嘉手納公園」は、公園入口が奥まった場所にあり、敷地が窪地になっているため見通しが悪いことなどから、再整備が求められております。令和4年度においては敷地造成、便所工事等を行い公園整備を進めてまいります。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事などを計画的に進め、都市機能の向上と快適で安全なまちづくりを目指します。

水道事業においては、防災上の取り組みとして町民に安全でおいしい水を送り続けることができるよう、飲料水を貯蔵する配水池の耐震化を行うため、令和3年度から「久得第二配水池」の建設工事に着手しております。令和4年度は工事の最終年度となっており、施設の完成に向けて鋭意取り組みます。

比謝川および町内に点在する湧水等の有機フッ素化合物による汚染問題に関しましては、国や県に対し、これまで求めてきた汚染源の特定に向けた嘉手納基地内への立ち入り調査等に加え、正確な地下水脈調査の実施を求めてまいります。

地球温暖化対策については、嘉手納町地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設の照明器具のLED化等、CO₂排出量の削減、抑制に取り組んでまいります。また、国において、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す方針が打ち出されたことを受け、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの更なる削減や抑制に向けて取り組みます。

ごみ行政を進めるうえで、ごみの減量化は喫緊の課題となっております。そのため、令和3年度において古布類の分別回収の実施、処分される予定であった家具等のリサイクルサイトへの掲載をスタートいたしました。町民や町内事業所および団体等の4R運動に対するご理解とご協力のもと、ごみ減量化の一役を果たしていることから、更なる、資源循環型社会の構築の実現へ努力してまいります。

町域において環境美化活動に取り組んでいただいている個人や事業者および団体等に対して、ごみ袋の提供や回収などの支援を実施してまいります。

野良犬や野良猫対策などの地域の環境保全については、殺処分ゼロを目指し、町民への適正飼養の意識啓発やNPO法人動物基金の協力のもとに野良猫の避妊治療を実施してまいります。

活力に満ちた賑わいのあるまちづくり

活力に満ちた賑わいのあるまちづくりについては、これまで中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向け取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和4年度も引き続き感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立を目指し、ポストコロナ時代に向けた産業変化等への対応も検討してまいります。

商工業の振興については、商工会や商工事業者との連携を図り、各種の活性化事業に取り組んできました。特に、新型コロナウイルス感染症収束後の回復期に向けた事業者支援については、嘉手納町商工会と連携しながら積極的に実施する必要があります。

「プレミアム付き野國總管商品券事業」については、コロナ禍で停滞した消費の喚起を目的に、令和4年度も継続して実施いたします。

「かでな元気プロジェクト事業」については、事業者の経営力向

上および販路開拓の支援を目的とした「やる気支援事業」、町内における創業者の支援を行う「事業者立地支援事業」、既存商工業者の継続的な発展を支援する「新規顧客獲得支援事業」等を継続実施します。また、商工業の活動強化および商工業従事者の育成等の拠点である嘉手納町商工業研修等施設については、建物の長寿命化を目的に施設改修の実施設計に取り組みます。

「優良特産品推奨事業」は、新たな優良特産品の選定に加え、現在推奨されている特産品の販路開拓等の取り組みを支援いたします。

観光振興に向けては、令和3年度までに「道の駅かでな」機能拡充事業が完了しております。令和4年度においては「道の駅かでな内学習展示室のリニューアル工事」を計画しており、平和学習拠点としての機能を強化することで、施設の更なる魅力向上に努めてまいります。また、新たな観光・自然体験施設として整備した「比謝川自然体験センター」も令和4年度に供用開始されます。

こうした施設の活性化を図るとともに、嘉手納町観光協会とも連携しながら本町の観光振興に取り組むことで、体験型・滞在型の観光地として観光客の滞在時間の延伸および客単価の増加等による経済波及効果が期待されます。また、令和3年度に造成した観光プログラムおよび観光パンフレット等の観光コンテンツの有効活用や本

町の魅力を発信するため、県外で行われるイベントへ出展を行うなどプロモーション活動を積極的に実施してまいります。

各種イベントにつきましては、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となりました。令和4年度における各種イベントの開催については、今後における新型コロナウイルスの感染状況等も十分考慮し、実施方法を検討しながら取り組んでまいります。

情報通信産業については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約150名が雇用され就業しております。引き続き人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り町内の情報通信産業の振興に努めてまいります。

雇用対策については、令和4年度も引き続き就職支援活動総合窓口を設置し、専門の相談員によるアドバイスとサポートを行います。また、雇用情勢悪化への対策として実施している雇用促進資格取得支援事業を令和4年度も継続し、町民の失業率の改善に努めてまいります。

農業振興について、本町の農業は主に基地内の耕作地において営まれており、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、とまと等の栽培が行われております。農家の生産意欲の向上に資するため、

各種補助金制度等による支援を継続してまいります。

水産業振興については、漁業従事者の活動支援や後継者の育成支援に努め、魅力ある水産業の振興を目指します。

生涯にわたり健康と夢・希望を育くむ健やかなまちづくり

高齢者福祉では、交通弱者対策として高齢者外出支援タクシー料金助成事業を実施しており、今後も継続して事業に取り組みます。

また、第8期老人福祉計画および沖縄県介護保険広域連合の第8期介護保険事業計画に基づいて各種の施策を進め、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう努めてまいります。

令和4年度は、地域福祉の活動拠点である「総合福祉センター」の改修工事に向けた実施設計を行い、円滑な事業推進に努めます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を受けられるよう「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の速やかな給付に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、日常生活を維持・改善す

るために必要な運動機能向上プログラムを令和4年度においても継続実施いたします。また、高齢者宅への訪問、電話での支援を含めコロナ禍における見守り活動を継続してまいります。

生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターが中心となり、話し合う場を地域で設け、多様な日常生活の支援体制の整備を図ります。また、生活支援を必要とする町民を支えるため、活動する者の豊富な知識や技術を生かし活動の機会を作ることでお互い様の関係性へとつなげることを目指し、令和3年度プレ実施した有償での支え合い活動「ちょこっとお助けゆいまーる事業」を令和4年度から本格実施いたします。

在宅医療・介護連携推進事業では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を令和4年度も引き続き推進します。

認知症総合支援事業については、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

障害福祉では、令和4年度から嘉手納町障害者計画の次期計画が始まることから、当該計画に基づき、関係機関と連携し取り組みを

進めてまいります。また、障害福祉サービス等および地域生活支援事業の更なる充実を図るとともに地域生活支援拠点等の整備を進め、障害のある方が住み慣れた地域で障害福祉サービス等を受けながら、自立した生活を送れるよう体制を強化してまいります。併せて、障害福祉事業所の誘致に努めてまいります。

児童福祉においては、保育士の処遇改善を目的に各種事業を実施します。また、新規事業として保育士就労支援事業を実施し、保育士の人材確保に努めます。

待機児童解消に向けて、認可外保育施設の認可化移行を推進し、更なる認可保育所の整備に取り組むとともに、老朽化した町立第三保育所の建て替え、町立保育所の統合および機能充実についても検討を進め、令和4年度も待機児童対策に取り組んでまいります。また、民間学童の増設および支援の充実を図るため、新たに嘉手納小学校ランチルームにおいて学童クラブを新設し、学童保育における待機児童解消に向けて取り組みます。

ひとり親家庭支援においては、母子および父子家庭等医療費助成事業について、引き続き、自動償還払い方式にて実施し、ひとり親世帯の負担軽減に努めます。

児童虐待の防止に関しては、子どもの安心・安全の確保のため、

要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携強化を図ります。加えて「支援対象児童等見守り強化事業」を継続実施し、支援を必要とする家庭の見守りの強化、状況把握に努めます。

妊婦健康診査の公費助成については、望ましい回数とされる受診回数14回の助成を継続してまいります。さらには、多胎妊娠の妊婦に対して、追加で5回分の費用を助成します。また、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療事務、低出生体重児・未熟児に対する訪問指導、子どもフッ化物塗布助成事業、新生児聴覚検査助成事業についても継続して取り組みます。これまで実施しておりました特定不妊治療費助成事業につきましては、令和4年4月から保険適用になることを踏まえ、国や県の動向を注視しながら取り組んでまいります。

母子健康包括支援センター事業については、妊産婦・乳幼児等の状況の継続的・包括的把握に努め、必要な情報提供等を行います。また、出産後間もない時期の産婦に対する支援として産婦健康診査にかかる費用を助成し、出産後の母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制として、産後ケア事業を実施します。さらに、令和4年度からは、体調不良などで家事や育児の支援が必要な妊産婦に対して、家事や育児の支援者

を派遣する妊産婦ヘルプサービス事業を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染収束の切り札とされるワクチンの3回目の接種を去る2月から実施しております。これまでと同様に新型コロナウイルスワクチンの接種が安全かつスムーズに行えるよう取り組んでまいります。また、町民一人ひとりが感染拡大防止対策を講じる必要があるため、情報周知の徹底を行います。

感染症の予防についても、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成し、感染症の発病や重症化、まん延の予防に努めます。

健康増進事業では「健康・食育かでな21」に基づき、健康づくりと食育の推進を図ります。また、健康管理を推進するため人間ドック・脳ドックの助成、歯周疾患検診事業、がん検診・婦人がん検診についても引き続き実施してまいります。

特定健診においては、地域と連携し受診率の向上を図るため「週末健診」「ナイト健診」を実施いたします。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しております。財政状況については、国保特別会計だけでは

工面することができず、支出の一部を一般会計からの法定外繰入で補填している状況にあります。引き続き財政運営の責任主体である県と連携を図りながら国民健康保険事業の安定化に努めます。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施いたします。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えとなる老齢基礎年金のほか障害基礎年金、遺族基礎年金等、町民の生涯を支える社会保障制度です。各種免除申請、新型コロナ臨時特例免除等の受理、年金制度の周知、相談業務に努めます。

地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり

教育行政においては、第5次嘉手納町総合計画に即した第2次嘉手納町教育大綱を本町教育行政の骨子とし、嘉手納町総合教育会議における協議等を深めることで、充実した教育行政の推進に努めます。

幼稚園において、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているため、遊びを通じた総合的な指導のもと、豊かな体験活動を通して、知識や技能の基礎、思考力・判断力・表

現力等の基礎、学びに向かう力・人間性を育むことができるよう、一人ひとりの発達や特性に応じた教育を推進します。また、幼稚園と小学校の連携を充実させることで、子どもの育ちや学びの連続性を重視した切れ目のない教育課程の充実を図ります。

小・中学校においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な資質・能力の育成と「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランス良く育むことで、児童生徒に「生きる力」の育成を図ります。

G I G Aスクール構想における多様な子どもたちに個別最適化された創造性を育む教育を実現するため I C T機器の活用を図り、一斉、個別、協働的な学習の展開に努めます。

特別支援教育については、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導や必要な支援を行うため、教職員研修等の充実を図ります。また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置し当該児童生徒への支援を充実させるとともに、障がいの有無にかかわらず、集団生活を通して共に学ぶことができるインクルーシブ教育を推進します。

青少年センターにおいては、青少年健全育成の拠点として、学校・家庭・地域などの諸関係機関との連携を図り、学習支援活動や相談

活動を行います。

不登校や問題行動等、支援の必要な児童生徒や保護者の抱える課題の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを配置します。

教育施設については、子どもたちが学び集う学校施設の安全性を確保するため、屋良小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事を実施してまいります。また、児童生徒の安全・安心を図るため嘉手納小学校および嘉手納中学校に防犯カメラ設置工事を実施します。

社会教育については、町民一人ひとりの生きがいをいづくりに向けて、学習の機会を提供するとともに、社会教育関係団体や指導者の養成、人材の育成に努めます。令和4年度も地域学校協働活動、放課後子ども教室推進事業を継続いたします。

文化振興については、町文化協会をはじめ、関係団体との連携による文化芸能発表の場の創出や、様々な分野において町民が芸術文化に触れる機会を増やします。

令和4年度に沖縄県において第37回国民文化祭 第22回全国障害者芸術・文化祭「美ら島おきなわ文化祭2022」が開催されるにあたり本町では子どもたちによる芸能発表や本町の伝統芸能を披露する分野別フェスティバルを開催します。

人材育成事業では、貸与事業・助成事業を引き続き実施いたしま

す。

交流事業としては、児童生徒に対する交流事業を継続し、本町の次代を担う児童生徒の人材育成に取り組みます。

中央公民館では、各種講座の開催により、生涯学習の充実に寄与するとともに、サークル活動等、町民が楽しく集い、語らい、学ぶことにより交流が図れる環境を提供してまいります。

文化財事業では、町指定文化財について、引き続き保存・継承への支援を行います。

特定地域特別振興事業につきましては、令和3年度よりコミュニティーホール、嘉手納旧飛行場権利獲得期成会関係資料等の展示スペースを備えた歴史民俗資料室および共用型オープンスペースで構成された複合施設の整備工事を行っており、令和4年9月の供用開始に向け取り組んでまいります。施設の完成後は、嘉手納旧飛行場権利獲得期成会会員の皆様をはじめ多くの町民の皆様が学習や各種活動、交流の場としてご利用いただくことを期待しております。

町立図書館は、生涯学習や情報の拠点として図書館資料およびサービスの充実に努め、町民の図書館利用を促進します。

社会体育では、スポーツ推進委員を中心に地域および社会体育団体と連携を図り、スポーツ、レクリエーション活動の推進、普及に

取り組み、町民の健康の保持増進に努めます。また、令和4年度より、読谷村のパークゴルフ場を町民が利用した際、村民料金で利用できるよう読谷村と協定を締結し、町民のスポーツの機会を創出します。

外語塾については、英語や情報処理を中心とした教育を実施し、優れた国際感覚や語学力、コミュニケーション能力を有する人材の育成を図ります。

執行体制と行財政の運営等

防災行政については「嘉手納町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進するため、防災情報システムおよび防災行政無線等を活用し、情報を確実に町民に伝達するとともに、非常用食料等の備蓄整備についても継続し、災害時における町民の安全・安心の確保に努めてまいります。さらに、令和3年度策定した「嘉手納町国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害等から町民の生命・財産を守り、地域への重大な被害を回避し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の推進に努めます。また、地域住民の防災意識の啓発、自主防災組織の強化や避難訓練の実施等についても継続的に取り組んでまいります。

急速なデジタル化や町民ニーズの多様化、変革する社会へ対応し、質の高い行政サービスを確保するため、令和4年度においても各種研修の実施に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

町民の利便性を向上させるとともに業務改善を図り人的資源を行政サービスの更なる向上につなげて行くため、自治体業務をデジタル技術を使って改革する「自治体デジタルトランスフォーメーション（自治体DX）」の推進に取り組みます。令和4年度は町民の皆様がパソコンやスマートフォン等を利用した各種申請等を可能とするため、国（内閣府）が設置したマイナポータルの機能を活用し取り組みます。

人口減少対策については、「人口減少対策住環境検討業務」を実施し、令和3年度において検討した本町の人口減少対策に係る各種施策の実施について、より具体的な検討に取り組みます。

令和3年度に開催予定であった「第7回世界のウチナーンチュ大会」が令和4年度に行われます。本町でも来県される「世界のカデナーンチュ」を本町へ招待し「歓迎の夕べ」を開催いたします。町民の方々との交流を通じて、世界のカデナーンチュとのネットワークを築くとともに、町民の国際理解の促進等を図ります。

令和4年度から新たな沖縄振興計画がスタートいたします。そう

した中、令和4年度における沖縄関係予算については厳しい状況となっております。沖縄県が独自に用途を決められる一括交付金は、大幅に減額され、令和3年度比約109億円減額の394億円となる見込みです。このことを受け、令和4年1月28日に開催された「沖縄振興会議」においては、令和4年度の一括交付金にかかる沖縄県と市町村との配分額を11対9とすることを決定しました。また、同日開催された「沖縄振興市町村協議会」においては、令和4年度特別枠の配分は実施を見送り、令和5年度以降において引き続き、検討を行うこととされました。本町においては、同交付金を活用して各種事業を実施しており、今回の減額を踏まえた財政運営を行っていく必要があります。

令和4年度の予算編成については、令和3年11月に定めた予算編成方針に基づき、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」や税制改正、地方財政対策等に留意しながら、「第5次嘉手納町総合計画」実施計画に基づく新規施策、政策的経費及び継続実施している経費を始め、義務的経費を中心に編成作業を進めてまいりました。こうして編成された令和4年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は次のとおりであります。

一般会計予算		10,777,814千円
水道事業会計予算	水道事業収益	398,088千円
	水道事業費用	373,822千円
	資本的収入	395,637千円
	資本的支出	652,809千円
国民健康保険特別会計予算		1,974,184千円
後期高齢者医療特別会計予算		271,063千円
下水道事業特別会計予算		400,042千円

以上、令和4年度の町政運営に当たり、私の基本方針と主要な施策の概要等について申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、更なる町政の発展と町民福祉の増進に向け全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月2日
嘉手納町長 當山 宏